

令和5年4月3日

様

日光土地建物株式会社
代表取締役 上田信行

媒介契約書の交付に不備があった事についてのお詫び

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この書面は一部の社員によって、令和4年8月初旬頃より令和5年2月24日までの約半年間、「私ども日光土地建物株式会社とおお客様の双方が記名押印した正式な媒介契約書を交付していない」、または「媒介契約書を交わさず営業活動を行っていた疑い」のあるものに関連したお客様にご報告させて頂いております。

媒介契約に不備があり、それは宅建業法に抵触する可能性が濃厚で、これが発覚した令和5年2月24日に、対象不動産についての営業活動を停止しております。営業活動の再開を希望される場合は、再度私どもへご連絡頂ければ、新たに宅建業法に基づいた正式な媒介契約をお客様と締結し、営業活動を再開させて頂く所存でございます。なお、ご連絡なき場合は、これにて媒介契約解除として処理させて頂きます。

なお、本件対象の社員につきましては、令和5年2月27日付けで自己都合により退職しております。本件社員がお客様よりお預かりした鍵などの物品、または預り金・前払い金等がございましたら、私が責任をもって返還させて頂きます。本書到着日以前に本件によってお客様に損害等が発生していた場合も、責任をもって対応させて頂く所存でございます。なお、本書到着日以降にお客様と当社元社員との間で発生したトラブルや損害等につきましては、当社と致しましては責任を負いかねますので、予めお知らせ申し上げます。

当社と致しましては昭和30年に創業して以来、初めての出来事であり、私と致しましても大手不動産会社に勤務していた時代を含め、40年近く不動産業に従事しておりますが、これが初めてのケースとなります。今後、二度とこのような失態が起きぬよう全力を尽くす覚悟でございますので、どうか今後とも変わらぬお引き立てをお願い申し上げます。

まずは書面にてお詫び申し上げます。

敬具